

第7次小樽市総合計画基本構想

市では現在、これからのまちづくりの総合的な指針となる「第7次小樽市総合計画」の策定を進めています。このうち、将来の都市像とまちづくりの基本的な方向性を示す「基本構想」を、平成30年12月に策定しました。今回はその概要についてお知らせします。

総合計画

総合計画は、将来的な展望に立つて市の施策の基本的な方向を総合的に示す計画です。

市ではこれまで、平成21年度から30年度を計画期間とする「第6次小樽市総合計画」に基づき各施策を推進し、平成26年には市民参加と協働によるまちづくりの理念や市政運営の基本的なルールを定めた「小樽市自治基本条例」を施行しました。

平成31年度から始まる第7次となる総合計画は、同条例に基づき、人口減少時代において豊かで活力ある地域社会を実現するため、市民・議会、市がまちづくりの方向性を共有し、効果的・効率的な市政運営を行うための総合的な指

将来都市像

自然と人が紡ぐ笑顔あふれるまち 小樽 ～あらたなる100年の歴史へ～

- ・美しい自然景観や情緒あふれるまちなみなどの多彩な地域資源を活用して、誰もが快適で安心して心豊かに暮らせる、活力あふれる地域社会の実現を目指します。
- ・市制施行100年*を越えて、先人たちから受け継いだこのすばらしいまちを、人口減少などの社会経済情勢の変化に適應して、次の世代へ責任をもって引き継げるよう、持続可能な発展を図ります。*本市は、新元号4（2022）年8月に市制施行100年を迎えます。
- ・市民、議会および市が、互いの役割や責務を理解し合い、支え合い、小樽への郷土愛を持って、協働によるまちづくりを進めます。

針として策定します。

【第7次総合計画の計画期間】
平成31年度から新元号10（2028）年度までの10年間です。

基本構想

今回策定した「基本構想」は、総合計画のうち、目指すまちの姿とそれを実現するための基本的な方向性を明らかにするものです。

策定に当たっては、アンケート調査や「小樽市民会議100」「おたる子ども会議」を実施したほか、学識経験者、公共的団体の代表者、公募による市民委員などで構成する総合計画審議会での審議やパブリックコメントを行い、皆さんの意見をお聞きしてきました。

【人口減少・少子高齢化への対応】
急速に進む人口減少と少子高齢化は、市民生活やまちの活力など多方面に影響を及ぼすことから、人口対策を最重要課題と位置付け、これからも住みよい魅力的なまちであり続けるための方向性（2ページ中段の囲みを参照）を

示すとともに、この方向性に沿った施策に重点的に取り組めます。

【まちづくり6つのテーマ】
市政の各分野を六つに分類し、施策ごとに目指すべき姿とその展開方向を明らかにしています。各施策（一部抜粋）は、下段をご覧ください。

【このほかの基本構想の内容】
「市政運営の基本姿勢」として、市民参加と協働によるまちづくりの推進、持続可能な行財政運営の推進、広域連携の推進を掲げています。また、「土地利用・地区別発展方向」では、土地利用に関する基本的な方針と、地区ごとの特性に応じた発展の基本方向を示しています。

◆今後、基本構想に沿って施策の内容を示す「基本計画」を本年中に策定する予定です。
◆基本構想の詳細は、ホームページ、市政資料コーナー、図書館、駅前・銭函・塩谷の各サービスセンターで閲覧できます。
◆お問い合わせは、企画政策室 ☎4111 内線271、FAX 6727 へどうぞ。

「まちづくり6つのテーマ」（一部抜粋）

子ども・子育て

安心して子どもを
育てることのできるまち

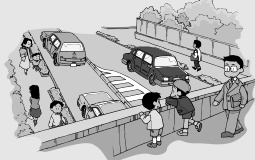


- 施策1 子ども・子育て支援
- ・多様な市民ニーズに対応した子育て支援
 - ・青少年の地域活動の支援や子どもの居場所づくり

- 施策2 学校教育
- ・創意工夫を生かした特色ある教育
 - ・学校・家庭・地域の連携・協働

生活基盤

生活基盤が充実した
安全で暮らしやすいまち



- 施策1 上下水道
- ・経営基盤の強化および上下水道機能の維持・強化
- 施策2 道路・河川
- ・地震や大雨など災害に強い道路の整備
 - ・河川における水害対策の強化
- 施策3 住宅
- ・市営住宅の計画的な改善や建て替え
 - ・空家等対策の推進
- 施策4 除排雪
- ・効率的な雪対策の充実
 - ・雪堆積場等の確保
- 施策5 市街地整備
- ・新旧の調和した、活力ある市街地の再生
 - ・北海道新幹線開通に向けた魅力あるまちづくり

- 施策6 交通
- ・持続可能な地域公共交通網形成の実現
- 施策7 防災・危機管理
- ・土砂災害などの防止や建築物の耐震化の促進
 - ・防災・災害情報の収集・伝達手段の整備
- 施策8 消防
- ・大規模災害等に即応できる総合的な消防力の強化
- 施策9 生活安全
- ・交通安全の推進
 - ・消費者の保護と自立支援

市民福祉

誰もがいきいきと
健やかに暮らせるまち



- 施策1 地域福祉
- ・地域の支え合いの意識の醸成と体制づくり
- 施策2 高齢者福祉
- ・医療・介護などが連携した「地域包括ケアシステム」の構築
- 施策3 障がい者福祉
- ・地域生活の支援体制の充実
 - ・差別解消や虐待の防止など権利擁護の推進

- 施策4 保健衛生
- ・ライフステージに応じた市民の健康づくり
- 施策5 地域医療
- ・限られた医療資源の効率的な活用
- 施策6 男女共同参画社会
- ・誰もが対等に参画でき、多様な生き方を実現・選択できる社会づくり

環境・景観

まちなみと自然が調和し、
環境にやさしいまち



- 施策1 環境保全
- ・公害の未然防止や地球温暖化対策
- 施策2 循環型社会
- ・環境に配慮した廃棄物の適正な処理体制の構築
- 施策3 公園・緑地
- ・地域の特性を生かした魅力ある公園・緑地の整備および活用

- 施策4 都市景観
- ・景観の保全や歴史的なまちなみと調和した新しい景観の創出

人口減少・少子高齢化への対応

1 人口減少への挑戦

～住みたい、訪れたいまちづくり～

- ・子育て世代が魅力と安心を感じられる環境づくりや未来の小樽を支える人づくり
- ・安定した働く場の確保
- ・住環境や生活利便性の向上
- ・国内外への本市の多彩な魅力の発信

2 将来人口への適応

～時代に合ったまちづくり～

- ・健康で生涯活躍できる環境づくりや地域の支え合いの仕組みづくり
- ・中心拠点と複数の地域拠点に都市機能が集約され、それらが交通ネットワークで結ばれた効率的なまちづくり
- ・近隣市町村と連携した安定的な住民サービスの提供

産業振興

強みを生かした産業振興による
にぎわいのまち

- 施策1 農林業
- ・小樽産農産物の普及拡大
- 施策2 水産業
- ・漁場環境の保全や栽培漁業の技術向上
 - ・水産加工品のブランド化や水産物の消費拡大
- 施策3 商業
- ・消費者にとって価値ある小売業の振興
 - ・流通構造の変化に対応した卸売業の機能および経営基盤の強化
 - ・地域に密着した商店街や市場等への支援
- 施策4 工業・企業立地
- ・関係機関と連携した事業承継や創業の支援
 - ・地場産品のブランド化と国内外への販路拡大
 - ・企業誘致の推進

- 施策5 観光
- ・既存観光資源の磨き上げや新たな魅力の発掘
 - ・広域連携による小樽の魅力を広げる取り組み
 - ・市民参加による小樽の魅力の共有
- 施策6 港湾
- ・効率的で持続可能な物流体系の構築
 - ・歴史や文化、水辺を生かした観光・交流空間の形成
- 施策7 雇用・労働
- ・安定した雇用の確保や若年者の地元定着
 - ・女性・高齢者などの就業支援



生きがい・文化

生きがいにあふれ、
人と文化を育むまち

- 施策1 社会教育
- ・多様なニーズに応じた学習機会の提供
- 施策2 文化芸術
- ・市民が文化芸術に触れる機会の拡充
 - ・文化財の適切な保存と活用
- 施策3 スポーツ・レクリエーション
- ・生涯スポーツの普及と競技力の向上
- 施策4 国際交流
- ・姉妹都市との使節団の相互訪問

